

北海道社会福祉審議会

| | |
|---------|--|
| 設置年月日 | 昭和28年1月7日 |
| 設置根拠 | 社会福祉法第7条第1項 |
| 設置目的 | 社会福祉に関する事項を調査審議する。 |
| 分科会等の設置 | <ul style="list-style-type: none">○ 民生委員審査専門分科会 審議内容：民生委員候補者に係る推薦適否の審査等 部 会：なし○ 身体障害者福祉専門分科会 審議内容：身体障害者手帳交付に係る障害程度の審査等 部 会：審査部会○ 児童福祉専門分科会 審議内容：施設入所等の措置の決定、保育所の設置認可等 部 会：検証・処遇部会、里親・保育部会○ 地域福祉支援計画専門分科会 審議内容：地域福祉支援計画に基づく施策の推進管理等 部 会：なし |